

伊賀市人権施策総合計画(中間案)



パブリック

【概要】 すべての人の尊厳が尊重され、だれもが幸せに暮らすことができる社会を築くためには、あらゆる差別の解消に向けた具体的な取り組みが重要です。そのため、市民一人ひとりが人権意識を高めるとともに人権尊重の視点に基づく行政施策や、企業、地域団体等の活動が必要であり、これらを総合的、体系的かつ計画的に推進するため、「伊賀市人権施策総合計画」を策定します。

【募集期間】 1月9日(火)～23日(火)

【中間案閲覧方法】

- ①市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>)
- ②本庁人権政策課および各支所人権同和課・人権政策推進室に資料を用意します。

【意見の提出方法】

意見を提出する件名を記載し、ご意見(「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」)・住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市人権政策部人権政策課
☎22-9631 FAX22-9649
✉ jinken@city.iga.lg.jp

※持参の場合は各支所人権同和課・人権政策推進室でも受け付けます。

伊賀市観光振興計画(中間案)

【概要】 市では、「じっくり歩いて楽しめるまちづくり」「住み続けたい・移り住みたい・一度は訪れてみたい・何度も訪れてみたいまちづくり」を目指し、市民の皆さんの参画を得て、「伊賀市観光振興計画」を策定します。

【募集期間】 1月9日(火)～23日(火)

【中間案閲覧方法】

- ①市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>)
- ②本庁観光振興課および各支所産業建設課に資料を用意します。

【意見の提出方法】

意見を提出する件名を記載し、ご意見(「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」)・住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市産業振興部観光振興課
☎22-9670 FAX22-9695
✉ kankou@city.iga.lg.jp

※持参の場合は各支所産業建設課でも受け付けます。

コメント募集

伊賀市健康21計画(中間案)

【概要】 市では、市民の健康づくりを支えるために、「人が健康、まちも健康、～誰もがいつまでも住み続けたいまち・伊賀～」の地域環境づくりを目指し、市民の皆さんの参画を得て、健康増進に関する施策についての「伊賀市健康21計画」を策定します。

【募集期間】 1月9日(火)～23日(火)

【中間案閲覧方法】

- ①市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>)
- ②本庁健康推進室および各支所健康福祉課に資料を用意します。

【意見の提出方法】

意見を提出する件名を記載し、ご意見(「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」)・住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市健康福祉部健康保険課健康推進室
☎22-9653 FAX26-0151
✉ kenkou@city.iga.lg.jp

※持参の場合は各支所健康福祉課でも受け付けます。

伊賀市環境基本計画(中間案)

【概要】 市では、「恵み豊かな環境の保全と安全で快適な生活を営むことができる環境を確保するとともに、環境に配慮したまちづくりの推進と幸福に暮らせる持続可能な社会の実現」を目指し、伊賀市環境基本条例および環境保全都市宣言の理念に基づき、「伊賀市環境基本計画」を策定します。

【募集期間】 1月9日(火)～23日(火)

【中間案閲覧方法】

- ①市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>)
- ②本庁環境政策課および各支所生活環境課に資料を用意します。

【意見の提出方法】

意見を提出する件名を記載し、ご意見(「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」)・住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市生活環境部環境政策課
☎22-9637 FAX22-9641
✉ kankyoku@city.iga.lg.jp

※持参の場合は各支所生活環境課でも受け付けます。

伊賀市地域活性化計画(中間案)

【概要】伊賀市の地域的な自然条件や歴史的・社会的特性を生かしながら地域産業を持続的に発展させ、活力ある豊かで住みよい地域社会を創造することにより、「ひとが輝く 地域が輝く」まちづくりを実現するため、市民の皆さんの参画を得て、伊賀市地域活性化条例に基づき「伊賀市地域活性化計画」を策定します。

【募集期間】 1月9日(火)～23日(火)

【中間案閲覧方法】

- ①市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>)
- ②本庁農林政策課および各支所産業建設課に資料を用意します。

【意見の提出方法】

意見を提出する件名を記載し、ご意見(「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」)・住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市産業振興部農林政策課
☎22-9666 FAX22-9674
✉nourin@city.iga.lg.jp
※持参の場合は各支所産業建設課でも受け付けます。

伊賀市スポーツ振興計画(中間案)

【概要】「ひとが輝く 地域が輝く」伊賀市。「生涯を通じて生きがいがあるまちづくり」。これらの実現にスポーツの果たす役割は大きなものがあります。だれでも気軽に楽しめるスポーツを振興するため、伊賀市スポーツ振興審議会委員や市民の皆さんの参画を得て、「伊賀市スポーツ振興計画」を策定します。

【募集期間】 1月9日(火)～23日(火)

【中間案閲覧方法】

- ①市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>)
- ②教育委員会スポーツ振興室および教育委員会各分室に資料を用意します。

【意見の提出方法】

意見を提出する件名を記載し、ご意見(「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」)・住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市教育委員会生涯学習課スポーツ振興室
☎22-9680 FAX22-9691
✉sports@city.iga.lg.jp
※持参の場合は教育委員会各分室でも受け付けます。

NEW FACE

行政情報チャンネルを ご覧ください

行政情報チャンネル(17ch、青山支所管内は20ch)では、朝の7時から夜の12時まで、映像番組の行政だより「ウィークリー伊賀市」と文字放送を30分ずつ放送し、市民の皆さんに市の情報をお届けしています。

「ウィークリー伊賀市」では、市で開催したイベントの様態をご覧ください。「できごとウォッチング」、市民の皆さんに特にお伝えしたいことを紹介する「特集」、講演会などの行事や各種募集などのご案内をする「お知らせコーナー」があります。

文字放送では、文字でのお知らせに加え、昨年の8月からナレーションを導入していますので、よりわかりやすくご覧になっていただけます。

Q. 市民スタッフに応募したきっかけは?

一市民として行政と話し合いを持ち、それを伝えよりよい伊賀市を作りたいと思ったからです。

Q. 今後の抱負を

老若男女を問わず一人ひとりが様々な視点から楽しめるような伊賀市の魅力を最大限に引き出せるレポートをしていきたいです。



たけい みえ
竹井美恵さん

Q. 市民スタッフに応募したきっかけは?

行政情報チャンネルで、伊賀市のことを伝えながら、自分も伊賀市のまだ知らないことを知っていきたいと思い応募しました。



ふくもりひろこ
福森啓美さん

Q. 今後の抱負を

行政のことから小さい情報まで、わかりやすく、元気に楽しみながら伝えられるように頑張ります。

ケーブルテレビの行政情報チャンネルで放送している「行政だより「ウィークリー伊賀市」」では、私たち市民スタッフが出演し、市民の皆さんの視点に立った番組作りに取り組んでいます。1月から、新たに市民スタッフとして私たちが一緒に活動することになった仲間を紹介します。



▲市民スタッフの小坂さん(右)と松本さん(左)

行政だより「ウィークリー伊賀市」に
新しい市民スタッフが加わりました

【問い合わせ】本庁広聴広報課 ☎22-9636